

特 定 施 設 設 置 届 出 書

令和3年 5月19日

小樽市長 殿

小樽市花園2丁目12番1号

届出者

小樽プレス工業株式会社
代表取締役社長 小樽 押雄

振動規制法第6条第1項の規定により、特定施設の設置について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	小樽プレス工業株式会社本社工場		※整理番号		
工場又は事業場の所在地	小樽市花園2丁目12番1号		※受理年月日	年 月 日	
工 場 又 は 事 業 場 事 業 内 容	自動車部品プレス加工		※施設番号		
常時使用する従業員数	45人		※審査結果		
振動の防止の方法	別紙のとおり。		※備 考		
特 定 施 設 の 種 類	型式	公 称 能 力	数	使用開始時刻 (時・分)	使用終了時刻 (時・分)
1-イ 液圧プレス	油圧プレス 佐藤製KT-5	500t	1	9:00	17:00
1-ロ 機械プレス	クランクパワープレスKT-5	50t	1	9:00	17:00
2 壓 縮 機	OTA-123	25kw	1	9:00	17:00

備考 1 特定施設の種類の欄には、振動規制法施行令別表第1に掲げる号番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。

- 2 振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、吊基礎、直接支持基礎(板ばね、コイルばね等を使用するもの)、空気ばねの設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

振動防止の方法

建物の構造		壁	屋根	窓	扉	床	柱	はり				
	材質	ブロック	波形スレート	アルミサッシ二重	鉄製	コンクリート	型鋼	軽量型鋼				
	厚さ	mm 170	mm 6	mm -	mm 2	mm 20	m/m -	m/m -				
屏の構造	材質	長さ	高さ	厚さ								
	木造	m 7.2	m 2	m 1.5								
作業工程	素材→切断→プレス（打抜）（プレス（絞り））→溶接→組立→研磨→検査→自動車部品											
振動防止の方法	機械の下に防振ゴムを設置する。											
周辺の状況	商店・民家											
その他												
添付書類	1 工場等及びその付近の見取図（距離を示すこと。） 2 振動発生施設及び振動防止施設の設置場所を示す図面 3 建物の姿図（窓、扉等を示すこと。）											

備考 振動防止の方法の欄には、防振ゴムの取付け、低振動機種の使用等講じている措置を記載すること。